

令和元年度 事務事業総点検シート(1)  
[平成30年度事務事業]

一般会計		事務事業分類			簡易点検
事務事業名	犯罪被害者等支援事業			シート番号	A 一般事務事業
担当部署名	市民人権	局	市民生活	部	市民協働
				課	評価責任者(課長名)
					片山

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	6	市民・事業者・警察等との連携・協働による生活安全対策の推進	無
	2	事業開始年度	平成 23 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等 (法令、条例、規則、要綱等)	・犯罪被害者等基本法 ・堺市犯罪被害者等支援条例			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	平成17年4月に犯罪被害者等基本法が施行されたことから、平成23年4月、市民協働課に犯罪被害者等支援総合相談窓口を設置し、支援に活用できる既存情報の適切な提供を行っている。また、平成25年に特化条例である堺市犯罪被害者等支援条例を制定し、直接支援を実施している。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体 (誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 ( ) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	7	事業の対象 (誰を、何を対象としているのか)	全市民、事業者			
	8	事業の目的 (どのような状況にしたいのか)	市民の誰もが犯罪の被害に巻き込まれる可能性がある中で、犯罪被害者や家族等に対する被害後の生活回復に向けた適切な相談支援や情報提供を実施するとともに、犯罪被害者等が置かれた状況について、正しく理解を得られるよう広報啓発を行うことで、誰もが安心して暮らせる社会を実現する。			
	9	事業内容 (スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	<input type="checkbox"/> 犯罪被害者等支援総合相談窓口：相談内容に応じた支援施策の情報提供、関係機関への引継ぎ等。 <input type="checkbox"/> 広報啓発活動：市民・事業者への広報啓発を実施。講演会・啓発チラシ配布等。 <input type="checkbox"/> 一時避難住宅：事件により自宅に住むことができなくなった方への一時避難住宅の提供。 <input type="checkbox"/> カウンセリング委託：精神的被害の大きい犯罪被害者・遺族等に対し、犯罪被害者等支援に精通したカウンセラーによるカウンセリングを実施。			
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 特定非営利活動法人大阪被害者支援アドボカシーセンター				

Ⅲ. 投入量

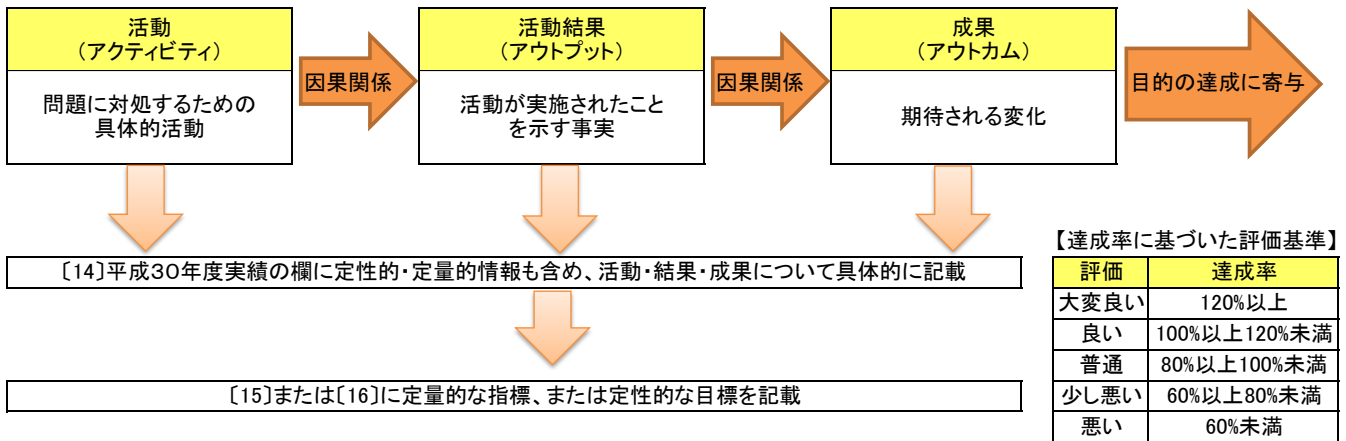
項目	単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算
事業費 (a)	千円	584	312	616	3,504
11 主な事業費内訳	カウンセリング委託	千円	0	13	284
	一時避難住宅	千円	0	0	342
	広報・啓発	千円	584	299	878
	日常生活支援	千円			2,000
	国・府支出金	千円			
財源内訳	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円			
	市債	千円			
	その他( )	千円			
一般財源	千円	584	312	616	3,504
12 人件費 (b)	千円	10,420	10,420	10,420	10,295
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	11,004	10,732	11,036	13,799

## 令和元年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	犯罪被害者等支援事業	シート番号	07-09
-------	------------	-------	-------

### ≪Ⅳ. 評価(測定・分析)≫

#### ロジックモデルの考え方



#### 事業の活動内容や成果

		平成30年度実績						
活動実績と成果	14	<p>犯罪被害者等支援総合相談窓口については、相談内容に応じた支援施策の情報提供、関係機関への引継ぎ等を電話相談28件、面接相談42件実施した。また、カウンセリングについても1件実施した。                      「生命(いのち)のメッセージ展」については、夏季と秋季の2回開催し、夏季は来場者約340名、アンケート回答数100件、秋季は来場者約840名、アンケート回答数263件の結果を得た。                      また、「犯罪被害者週間」においては、大阪府・大阪市・大阪府警・大阪被害者支援アドボカシーセンターと連携し、「犯罪被害者週間」キャンペーンや啓発パネル展、Jリーグ公式試合でのスタジアム啓発等を実施し、約1000名以上の方に犯罪被害者等支援について啓発することができた。</p>						
	15	指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		犯罪被害者等支援総合相談件数	件	目標値	60	60	60	60
				実績値	65	61	70	
				達成率	108%	102%	117%	
	評価	良い	良い	良い				
	算出方法・設定根拠など		月5回程度					
	16	指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		「犯罪被害者等支援」の認知度	%	目標値	70	70	70	70
				実績値	40	52	49	
達成率				57%	74%	70%		
評価	悪い	少し悪い	少し悪い					
算出方法・設定根拠など		過去実績の平均値						

#### 業績の分析

	17	目標を達成できた、または達成できなかった要因についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)
		<p>犯罪被害者等支援総合相談窓口の対応件数は70件と過去最多の相談件数となり、犯罪被害に遭われた方に対し、総合相談窓口としての一定の機能を果たすことができていると思われる。しかしながら、被害者を社会全体で支えていくために必要な市民理解の促進についてはより一層の広報啓発活動が必要である。今後は広報・啓発の機会や方法を工夫するなど、堺市・大阪府・大阪市・大阪府警・大阪被害者支援アドボカシーセンターの5団体及び関係機関と連携し、犯罪被害者等支援の認知度の向上に努める。</p>

#### 【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
- 事業の有効性は高いですか。低いですか。